

# 定期巡回・隨時対応型サービス 報告資料

平成 29 年 11 月 24 日

## 1. 利用状況

### ① 利用実績

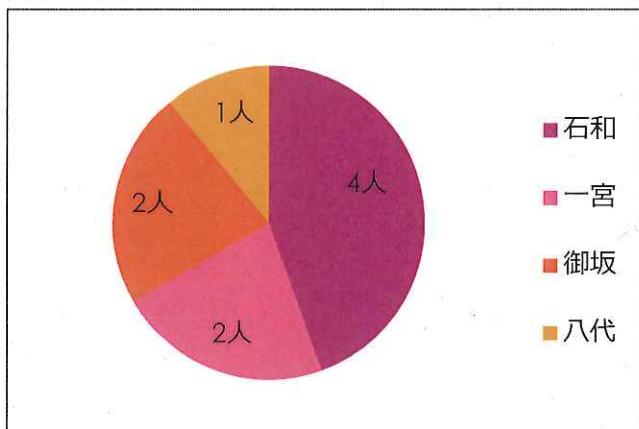
	8月	9月	10月	11月
利用者数	6人	6人	7人	8人
訪問件数	496 件 (0 件)	606 件 (5 件)	700 件 (1 件)	※702 件

( ) 内、隨時訪問件数

※訪問見込み件数

現在、登録者は 9 名 (内 1 名が介護老人保健施設を利用中)

### ② 利用者住居地



## 2. サービス利用者状況

順位	氏名 性別・年齢	居住地域 要介護度	サービス実施状況	
			実施内容	状況説明
1	T H 様 男性 97 歳	一宮 要介護 2	《訪問介護・訪問看護》口独居生活 訪問介護 3 回/日、訪問看護 1 回/週のサービス。 夏場の施設利用中の 9 月に、肺炎と心不全の悪化により救急搬送となる。退院後は、再度施設利用となる。 平成 30 年 3 月末に自宅に帰り、定期巡回を利用する予定。	通所介護（週 3 回）利用中予定
2	Y K 様 女性 91 歳	石和 要介護 3	《訪問介護・訪問看護》口独居生活 訪問介護 3 回/日と掃除・買い物、訪問看護 1 回/週のサービス。 11 月中旬、ベッドサイドで転倒し右眼下が内出血をおこした。医師・認知症デイサービスとも連携をとりながら支援している。 訪問診療・認知症対応型通所介護（週 3 回）利用中	
3	F E 様 男性 84 歳	石和 要介護 2	《訪問介護・訪問看護》口独居生活 訪問介護 3 回/日、訪問看護 1 回/週のサービス。 夏場での施設利用後、10 月 1 日から定期巡回を再開し利用している。	

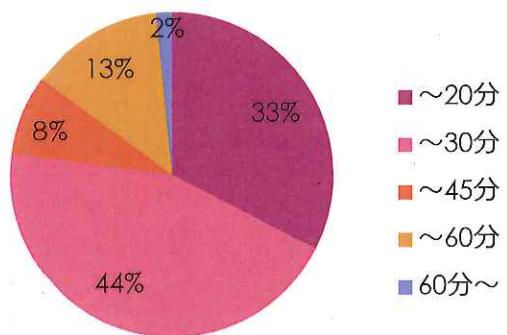
			<p>前回と同様、食事や人工肛門の管理、服薬の支援をおこないながら支援している。自宅では、人口肛門部に装着しているパックを外してしますことが時々あるが、家族や訪問看護、通所介護との連携で対応している。</p> <p style="text-align: right;">通所介護（週3回）利用中</p>
4	HM様 女性 86歳	一宮 要介護3	<p>《訪問介護・訪問看護》口息子（次男）と2人暮らし 訪問介護5回/日、訪問看護1回/週のサービス。 10月に、発熱と血尿で体調を崩したが主治医からの指示で投薬をおこない症状は安定した。現在は、安定した状態で生活をしている。</p> <p style="text-align: right;">通所介護（週2）利用中</p>
5	MT様 女性 83歳	春日居 要介護2	<p>《訪問介護・訪問看護》口独居生活 訪問介護3回/日、訪問看護1回/週、訪問看護からのリハ1回/週のサービス。 9月に腹痛や排泄時の出血が頻回にあり、泌尿器科や婦人科を受診し検査をおこなったが、特に異常はみつからなかった。その後、症状はなく自宅での生活を継続している。</p> <p style="text-align: right;">通所リハ（週1）利用中</p>
6	YM様 女性 91歳	石和 要介護2	<p>《訪問介護》口独居生活 訪問介護2回/日と清掃・買い物のサービス。 認知症と身体機能低下にともない生活全般の機能が低下されている。 特に、排泄面での清潔保持が困難なため訪問時に対応をおこなっている。その他、食事の準備や清掃、買い物の支援をおこなっている。ご本人は、今後も自宅での生活を希望しているため継続した支援をおこなっていく。</p> <p style="text-align: right;">認知症対応型通所介護（週2）利用中</p>
7	MM様 男性 74歳	御坂町 要介護2	<p>《訪問介護・訪問看護》 妻と娘（次女）の3人暮らし 訪問介護3回/日、訪問看護1回/週のサービス。 糖尿病のコントロールをおこないながら自宅で生活をしている。9月に、皮膚トラブルによる痛みがあり訪問看護から受診につなげている。他のサービスは利用していない。</p>
8	MH様 女性 74歳	御坂町 要介護2	<p>《訪問介護・訪問看護》 夫と娘（次女）の3人暮らし 訪問介護3回/日、訪問看護1回/週のサービス。 夫と共に、自宅での生活をしている。9月に排便時の苦痛があり訪問看護が対応している。 他のサービスは利用していない。</p>

9	DM様 87歳	八代町 要介護4	<p>『訪問介護・訪問看護』 口独居生活 11月より新規利用 訪問介護2回/日、訪問看護1回/週のサービス。</p> <p>平成29年6月にバイクで転倒し入院。その際の検査で大腸癌が見つかり手術をおこなったがすでに、肝臓への転移があった。これ以上の手術はおこなわない。入院中は、処置や食事、リハビリの拒否があり帰宅要求もあった。家族の希望で、リハビリ目的で転院するも帰宅要求があり退院し在宅での生活を再開する。食事や服薬管理、排泄面での支援をおこなっていく。</p> <p>通所介護（週1回）利用中</p>
---	------------	-------------	---

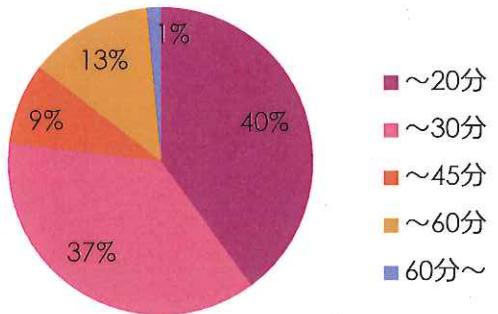
### 3. 訪問状況

◆訪問件数と1回あたりの訪問時間の割合

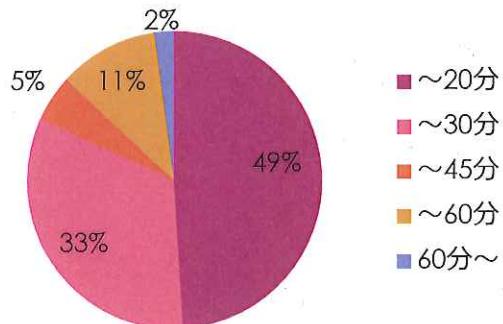
**8月 訪問状況 501件**



**9月 訪問状況 606件**



**10月 訪問状況 700件**



- 訪問時間の割合に大きな変化は見られない。訪問件数は増加しているが、緊急携帯の貸し出しや職員間の情報共有による連携でスムーズに対応することができている。

#### ◆随時対応・随時訪問（コール）状況

- 8月 隨時対応 利用者の訪問時間間違い（1回）
- 9月 隨時対応 利用者の訪問時間間違い（2回）・転倒（1回）・ラジオ聴けない（1回）  
      随時訪問 エアコンの操作ができない（1回） ラジオの操作（1回） 体調不良（3回）
- 10月 随時訪問 体調不良（1回）
- 11月 隨時対応 転倒の報告（1回）  
      随時訪問 転倒（1回） 転倒後の様子観察（2回） 転倒後の環境整備（1回）

\*9・10・11月は、体調不良により看護・介護とも随時対応を行っている。体調変化は、緊急連絡にて対応する事は少なく、訪問時に発見することが多いため、訪問時の様子に注意し観察や関わりが大きな役割を持っている。

同事業所に訪問看護が常駐しているので、報告・相談・指示を貰い対応ができる。

\*11月の転倒に関しては、リハのスタッフが直ちに環境整備をおこなった。

#### 4. その他現状報告

- 定期巡回をケアマネの皆さんに広く知っていただくため、ケアマネ部会にて説明をおこなった。
- 当施設の祭である「ほのぼのケア・ホーム」が11月に開催され、その場で定期巡回や訪問介護を地域の皆さんに知っていただくためのポスター掲示をおこなった。地域の役員の皆さんにはご協力いただいた。
- 認定されている要介護度以上状態の利用者がいるが、区分変更の同意が家族から得られない。

#### 5. 課題

- ①訪問介護のスタッフ不足。特に朝と夕、土日祭日の訪問スタッフの確保が難しい。
- ②定期巡回サービスが、ご家族やケアマネに十分知られていない。
- ③利用者が広域で、移動に時間がかかりすぎる。

#### 6. 課題解決

- ①については、法人の中で異動を含め、訪問介護スタッフの教育などをおこないながら確保していく。
- ②については、住み慣れた地域で生活を支える定期巡回サービスを継続していくよう、笛吹市や地域の役員の皆さんのお力もお借りしながら、定期巡回サービスを広げていく。定期巡回について、説明等をする機会があれば積極的に参加していきたい。
- ③については、当事業所の体制や強化を考えていく。

## 2017年度 第3回 介護医療連携推進会議

●日 時 2017年11月24日(金) 10:00~

●場 所 甲州ケア・ホーム 会議室

●参加者 14名

地域住民代表：民政委員、区長、区長

笛吹市(長寿社会課)：地域包括支援センター職員、関係課職員

施設側：部門長、課長、事業所長、事務部長、事務長

事務局：事務課長

### 1. 法人事務部長 挨拶

平素よりご理解とご協力いただき、感謝申し上げます。

本日は施設長が、公務により欠席となりますので、ご了承願います。

来年度は、報酬改定年度となりますので国の動向も気になるところですが、当サービスは地域包括ケアシステムの基礎となるべきサービスなので、事業者にとって良い改定となることを期待しながら情報収集を進めているところです。本日は、私共から現状の報告をさせていただきますので、限られた時間ではありますが、地域の方々や笛吹市の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

### 2.事業概要について

事業所長から、甲州定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の現状報告がされ、次の質疑がなされた。

Q1:事例9の方 バイクでの転倒があった方は、要介護4なのにバイクの運転をしていたのか？

A1:転倒による入院中に、要介護認定を受けた。経度の認知症があるが、こちらの言うこともわかるし、認知面で問題は少ない。意思も強く自らの主張もできる方なので、サービスの提案がなかなか聞き入れられにくいので、サービスを組み立て中。

Q2:「認定されている要介護度以上の状態の利用者がいるが、区分変更の同意が得られにくい」とあるが、それはどんな理由からか？

A2:率直に言うと、介護度が上がると料金も上がってしまうため。

### 3. サービス提供自己評価について

全34項目のうち、自己評価で「できていないことが多い」と評価した次の3項目について、そのように評価した理由や対案などのコメントを中心に説明された。

●事務長より、当該評価制度についての説明がされた。

この自己評価では、サービスの質の向上のため、まず自己評価を行ったのち、外部委員の評価を受け、その結果をホームページなどで公開することが義務付けられている。

●笛吹市より 項番25番についての意見

保険外サービス、インフォーマルケア等の活用については、それぞれ地域で必要なネットワークや社会資源は異なっている。また必要性を述べるときに地域での検討状況や事業者の参入などは、随時変化していると思うので、市でも一覧表の提供などはできにくいが、利用者からの困りごとや地域への要望についての問い合わせをいただきたいり、一緒に考えさせていただく機会がもてたら、より有効な活用ができると思うので、そのような連携をしていきたい。

●項番32番に関して

Q: 県内で定期巡回を実施している市町村は甲府・笛吹・都留しかなく、笛吹市においてはここしかない。県でも定期巡回に力を入れ、参画を考えている企業や今やっているところに対して研修会やケアマネへの研修会などを企画しているところである。同じ悩みを持っているのは、実施している事業所だと思うが、事業者間での交流などはしているか

A: 甲府共立で実施している事業所を見学した。

そこは近い地域20分圏内で回れるところが多かった。近い中で実施しているという強みを生かして細かなサポートをしているという実感だった。いろいろな対象者を選んでおり、例えば1週間に通所を2回以上使うと、定期巡回を卒業して指定介護に移すなど、利用者の承諾を得ながら、サービス提供をしている。地域によって差があることを感じた。

Q: 32番で他事業所の見学実施はあるが、笛吹市では甲州のみなのか。主だったところはどこか?

A: 甲府では4か所。1箇所は施設に特化

Q: 甲州市にはないか

A: 甲州市ではなく、山梨市では来春からの実施に向けて事業者を公募中である。

Q: 定期巡回においては、冬場の訪問での運転が危険な地域もあることから、専門の運転種をつけるなどの対策に対しての加算が必要ではないか? 将来的には考えてほしいと思う。

#### 4. その他

##### ■笛吹市より

過日の事業所連絡会 居宅部会に参加いただきありがとうございました。ケアマネの当サービスへの理解が不足していると思っていたので、説明する機会を設けられたことは効果につながると考えている。質問の中には、「お昼が必要な方には、かぶりがでるのでは?」とか、「ケアマネとしては相談前から心配を抱えている」等の声が聞かれた。また、「利用にはつながらなかつたが、問い合わせたことがある」というケアマネが何名かいた。利用につながらなかつたのは、ケアマネの理解不足からなのか、それとも事業所側に内在する現実的な理由(スタッフ体制等)によるものなのか、問い合わせの内容を精査して、利用者の増加に向けた検討に役立てていただきたいと感じたので、よろしくお願ひしたい。

##### ■介護報酬改定の動向に関して 事務長より

来年は介護報酬の改定情報が出てきつつある中、確定しているわけではないが、通常に行う訪問介護事業で、一定の介護度以上で頻回に利用している場合には、定期巡回に切り替えるような国の方針性が打ち出されている。そうなれば必然的なこのサービスの利用は増える可能性もある。しかしながら、スタッフ数の確保は非常に厳しく、現在も内在する喫緊の課題となっていることをお伝えしておきたい。

#### 5. 在宅支援部長 終わりのあいさつ

本日は、ご参加いただきありがとうございました。利用者は微増状況だと思います。利用状況報告に示したとおり、独居の方の利用が多かったが、娘さんと同居のご夫婦が利用されることになり新たな利用の形態だと感じているところです。今後は、サービスが要らなくなつて卒業される方が出てくると良いと思っています。事務長のお話にありましたように、訪問介護員の確保は難しい状況にあります。法人内部で介護職員の配置換えやスタッフの育成に力を入れていきたいと考えています。このサービスをケアマネや住民の方にご理解いただきながら、「使ってよかった」と思ってもらえるようにしたいので、今後ともよろしくお願ひ致します。

次回 開催予定日 2月15日(木)